

第7回教育委員会定例会会議録

令和5年7月18日（火）

場所：委員会室

出席委員	教 育 長	雨 宮 和 人
	教育長職務代理者	山 口 直 樹
	委 員	操 木 豊
	委 員	大 野 孝 儀
	委 員	佐 藤 有 里

出席職員	教 育 部 長	橋 本 祐 幸
	教育総務課長	石 田 進
	教育施設担当課長	島 崎 健 司
	教育指導支援課長	荒 西 岳 広
	指導担当課長	川 畑 淳 子
	生涯学習課長	井 田 隆 太
	学校給食センター所長	土 方 勇
	公 民 館 長	清 水 周
	図 書 館 長	氏 原 恵 美
	指 導 主 事	小 島 章 宏
	指 導 主 事	小 柳 津 章 文

国立市教育委員会

付 議 案 件

区 分	件 名	
	教育長報告	
報 告 事 項	1) 国立市立小学校教科用図書審議会の審議結果について	
	2) 国立市特別支援学級教科用図書審議会の審議結果について	
議案第36号	令和5年度教育費（9月）補正予算案の提出について	
議案第37号	国立市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則案について	
議案第38号	国立市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則案について	
議案第39号	国立市教育委員会事務局事務専決規程の一部を改正する訓令案について	
議案第40号	教育委員会の組織改正に伴う勤務命令について	
議案第41号	国立市就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令案について	
議案第42号	国立市立学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則案について	
議案第43号	国立市立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係訓令の整備に関する訓令案について	
議案第44号	令和4年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書について	
報 告 事 項	3) 令和5年度第1回Q-U結果（市全体）の分析について	
	4) 国立市公民館の職員に求められる専門性や基本的姿勢について	
	5) 市教委名義使用について（6件）	
	6) 要望書について（2件）	

議案第45号	第34期国立市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について	秘密会
議案第46号	教育委員会職員の人事異動について	秘密会

○【雨宮教育長】 皆様、こんにちは。まず初めに、今月吹田市と豊中市の南桜塚小学校の視察、大変お疲れさまでございました。2か所、見させていただいたことをぜひ今後の私どもの教育行政の運営に生かしていただきたいと思います。また、両市におかれましては、お忙しい中、私どもの視察にご尽力いただいたことをこの場をお借りして御礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。

さて、本日も含めて、昨日、一昨日と大変気温が高い状況を迎えております。委員の皆様におかれましては、健康状態にぜひご留意をしていただければと思います。

また、明日、私どもの学校給食センターが運営を終了するという日を迎えます。また、あさつてに関しては、1学期の終業式ということでございます。学校現場においての皆様の日々の運営にこの場をお借りして、改めて御礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。

それでは、これから令和5年第7回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議録署名委員は、佐藤委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【佐藤委員】 はい。

○【雨宮教育長】 よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

それでは、審議に入りますけれども、本日の審議案件のうち、議案第45号「第34期国立市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」、及び議案第46号「教育委員会職員の人事異動について」は、いずれも人事案件ですので、秘密会といたしますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。そのように取り扱わせていただきます。

また、議案第37号「国立市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則案について」及び議案第39号「国立市教育委員会事務局事務専決規程の一部を改正する訓令案について」は、関係がありますので、一括して説明、質疑の後、個別に採決することといたしますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。そのようにさせていただきます。

また、同様に議案第40号「教育委員会の組織改正に伴う勤務命令について」、議案第42号「国立市立学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則案について」、及び議案第43号「国立市立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係訓令の整備に関する訓令案について」は、関係がありますので、一括して説明、質疑の後、個別に採決することといたしますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。そのように取り扱わせていただきます。

それでは、審議に入ります。



○議題(1) 教育長報告

○【雨宮教育長】 最初に教育長報告を申し上げます。

6月20日火曜日、総合教育会議を開催いたしました。

同日、第6回定例教育委員会を開催いたしました。

また、同日から第八小学校が日光移動教室、22日までで開催をいたしました。

21日水曜日、市教委訪問で、第七小学校を訪問いたしました。

同日、社会教育委員の会を開催いたしました。

22日木曜日、給食センター運営審議会を開催いたしました。

24日土曜日、道徳授業地区公開講座を四小で開催いたしました。

同日、子ども大学くにたち主催による平和の大切さを伝える映画と講演会、「あらしのよるに」がくにたち学園で開催され、出席してまいりました。

26日月曜日、国立市議会第2回定例会最終日で開催されました。

28日水曜日、市教委訪問で第一中学校を訪問いたしました。

30日金曜日、くにたち食育推進・給食ステーションの施設の引き渡しを受けました。

3日月曜日、市職員人事異動発令・伝達を行いました。

4日火曜日、特別支援教育教科用図書審議会を開催いたしました。

5日水曜日、市教委訪問で、第二中学校を訪問いたしました。

6日木曜日から7日金曜日にかけて、教育委員会視察研修として先ほど申し上げました吹田市・豊中市立南桜塚小学校を視察いたしました。

同日、小学校教科用図書審議会を開催いたしました。

11日火曜日、校長会を開催いたしました。

同日、公民館運営審議会を開催いたしました。

12日水曜日、東京都市教育長会が開催され、参加をしてまいりました。

13日木曜日、フルインクルーシブ教育検討委員会を開催いたしました。

同日、スポーツ推進委員会を開催いたしました。

14日金曜日、コミュニティスクール検討委員会を開催いたしました。

教育長報告は以上でございます。ご意見、ご感想などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 間もなく1学期も終了するわけですがけれども、人から聞いたのですが、大分小さい子どもが病気になっているといううわさというのですか、話を聞いたのですが、例年の状況と比べて欠席状況で何か特筆することがあったら教えてください。

○【雨宮教育長】 小さい子どもということなのですからけれども、小学校の低学年とかそういうことでよろしいでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 小学校低学年です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。小学校低学年の欠席状況ということでお尋ねです。分かる範囲内で石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 低学年ということではないのですがけれども、7月の中旬にコロナ等によりまして学校において2つの学級が学級閉鎖と、2日間ですけど実施をした経緯はございます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【石田教育総務課長】 そのほかの情報は把握しておりません。申し訳ありません。

○【雨宮教育長】 よろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 全体的な感想だけを述べたいと思います。6月24日に四小の道德地区公開講座がございまして、それに行きましたけれども、同じ日に第一小学校、第五小学校、第六小学校等の公開授業がございまして、ちょっとぐるぐる回らせていただいたのですね。授業公開のときに合わせて引き取り訓練ですね、ご家庭の、やっている学校も多かったせいもあるかと思うので、非常に多くの学年と多くの保護者の方が来られていて、特にお父さんがすごく多くいらっしゃるなという印象を受けたのと、また、わくわくして学校に来られているなど、親御さんがですね。子どもたちは親御さん、保護者が来られるので当然なのですけれども、親御さんも久しぶりに学校に来て、去年までは多分人数制限的なことを大分やっていたのですが、そこら辺の枠を外してこられて、保護者同士の方も結構会話が弾んでいたりとか、そういうのを見て、やっぱりいいなというのをすごく感じたところでございます。

それから7月3日に、これ、ちょっとだけ情報が入って、のぞきに行ったのですけれども、第三中学校で中学校の校則見直しの、結構秋に最終的な決定をするみたいで、最初の段階でクラスごとに意見を言うところをちょっとだけのぞきに行きまして、いろいろなことをみんな子どもたちが一生懸命考えているなと感じました。

中1、中2、中3と関心事がやっぱり中学校3年間でも随分違うのだなというのは感じました。やっぱり中1はまだ小学校を出たばかりで、小学校時代のことを頭に入れながら、中3になってくると結構大人の考え方、おしゃれのようなことも含めた様々な発想が出てきていいなと思いました。これで積み上げていくのはすごくいいなと思いました。

あと7月10日に、ヤングケアラーの研修会が2年ほど前からやられているのですが、今回行って、両方出たのですけれども、ちょうど2年ぐらいたったところで、学校の管理職の先生とか生活指導の先生を中心に、あと保護司の方も一緒に入られて、グループのディスカッション、ケースワークをしたりとか、様々なのですが、どんどんヤングケアラーのことが周知されてきているとともに、ピックアップされるケースが増えているのと、その内容についてもすごく奥深く原因というのですか、状況が見てきているなというのを感じたのと、非常に複雑な背景がみんなあるということ言われていたのが特徴的で。裏を返していうと、そこへのアプローチというのはすごく難しくなってくるのですけれども、国立はもう結構やっていると思うのですが、スクールソーシャルワーカーと、今、くにサポとの連携を始めて、まさに問題の複雑性をどうにかそこにアプローチをしていこうということの表れで、今年度からくにサポと連携をしてやっているのはすごくいいなと思います。

あと国立市は、僕はすごく優秀だと思うのですけれども、コミュニティソーシャルワーカーが活動していますので、そこの連携もすごく必要になってくる。そんなことを感想として持ちました。

あと先ほど教育長も言われましたけど、7月6日、7日と大阪のほう、吹田市と豊中市立の南桜塚小学校をのぞかせていただいて、南桜塚小学校に行ったときに校長先生が、いつ頃からいろいろなことを考え始めているか。歴史をひもとくと1978年とかと言われたのですね。ちょっと調べてみると1981年が、国連が提唱した国際しょうがい者年だったと思うのですね。私もそのとき前の仕事の現場にいて、しょうがい者のアプローチをその頃始めていたのです。今から45年ぐらい前ですけれども。大阪のほうはそういう歴史の上に今の状況が出てきているのかなということもちらっと感じた、歴史的な違いというのをちょっとそこで感じたところであります。

感想が多かったのですが、以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにもございますでしょうか。

佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 私も大阪の視察に行かせていただいて印象に残ったのが、廊下の風景でした。子どもたちがちょっとよろよろしていてもフォローできる、サポートができる体制があって、虫とりに行きたい気持ちの児童に対しても、サポートしていける低学年の状況があったりとか、前の日にご家庭でいろいろあったことを一生懸命話す子どもに対して、「そうなんだね」ということで認めてあげるような雰囲気もあって、そういったところは子どもたちが安心して学校生活につながっているのではないかなと思いました。

車いすの児童も通級で授業を受けていて、子どもがその子の体勢を整えてあげたりとか、ちょっとしたサポートをしている姿も印象に残りました。

グループで子どもたちが友達と話し合っただけで過ごす時間がすごく多いような割合を感じたので、そんな雰囲気がたくさんできるというのではないかなと思いましたし、5分の休み時間ものぞかせていただいたのですけれども、すごく子どもたちが大きな声で話をしていたり、仲よく過ごしているような雰囲気を感じて、今、山口委員がおっしゃられた歴史的な背景もありますが、国立にもそんな雰囲気がある授業風景になったらいいなと思いました。

今日は本当なら、はたけんぼで七小の2年生が生き物探しに来る予定でしたが、熱中症の予防ということで延期になりました。9月以降、気温が少し和らぐといいなと思っています。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 先ほどの教育長の報告を聞いていて、いろいろなことがあった1か月を思い出しております。特に今回は七小、一中、二中と3つの学校の学校訪問がありましたけれども、学校訪問のときのみならず、いろいろな場面でいわゆる日常が戻ってきていて、そして元どおりの教育、また、さらには以前よりも増して教育の充実という、そういった場面を拝見することができていました。

「主体的、対話的で深い学び」とか、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」とか、そういう言葉はたくさん言われているのですけれども、その言葉が1人1人の教職員とか、あるいは保護者等に浸透し始めているのだなということ、児童・生徒の主体的に取り組んでいる学びの姿から感じることもできました。

また、道徳の地区公開講座の四小なんかもそうなのですが、さっき山口委員も言っていましたけど、保護者の方が非常に増えていますね。前は本当に見たくても見られなかったとか、いろいろな制限があったのですが、やっぱり保護者の皆さんは子どもたちの学習の様子、生活の様子を見て、またそれを励みにして子どもたちに優しい言葉、励ましの言葉をかけているのだなと、そのことを感じました。

そういう意味で、またいろいろな心配が出てきておりますけれども、今までの経験を、学びを生かしながら配慮して、さらに充実をさせていってほしいなと思っています。

それから、先ほどから出ておりますけれども、大阪への視察ですね。やはりよその地区の様子を見てくる、聞いてくるということは非常に学びになりましたね。やっぱり場所が違えば背景も違ったりとか、それから充実度も違ったりとかするので、同じ大阪でも豊中市と吹田市ではちょっと違うところがあったりとか、そんなことを学ぶことができました。

特に私が一番印象に残ったのは、教員の異動制度が東京とは違うのだなということで、1つの行政の中でずっとこの教職員が過ごすということで、それぞれの意思疎通というのが図られているのかな、反面、いろいろな交流という点ではどうなのかなとか、それぞれのよさがあるのではないかなということを感じました。

いろいろな違いはあるのですけれども、日本全国子どもたちのすてきな笑顔と、教職員の頑張り、それから教育委員会と学校との連携、これほど何も変わらないのだなということをつくづく感じました。

あと2日、あさってですか、1学期も終わりますけれども、いろいろな充実した教育活動が進められてきましたけど、この夏休みには今まで以上に夏休みでなくてはできない、そんなことに子どもたちがたくさん取り組んでくれるといいななんて思っております。

以上、感想でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは皆様から、ご意見、ご感想等頂きましたので、次に参りたいと思います。



○議題（2） 報告事項1） 国立市立小学校教科用図書審議会の審議結果について

○【雨宮教育長】 報告事項1「国立市立小学校教科用図書審議会の審議結果について」に移ります。

小島指導主事、お願いいたします。

○【小島指導主事】 では、報告事項1「国立市立小学校教科用図書審議会の審議結果について」、その経緯をまず私のほうからご説明させていただきます。

今年度は国立市立小学校で令和6年度から令和9年度に使用いたします各教科の教科用図書につきまして、学校教育法第34条並びに国立市立学校教科用図書採択要綱に基づき、審議を進めてまいりました。

調査研究委員会では、児童の発達段階や採択要綱に基づく調査研究項目に加えて、平成29年3月に告示された「小学校学習指導要領」を踏まえ、主体的、対話的で深い学び、幼保小や小中学校などの校種間連携、持続可能な社会づくり、また、SDGsとの関連、インクルーシブ教育の視点などから全ての子どもへの配慮についても必要に応じて調査研究を行い、その内容を各部会長は調査研究の結果として取りまとめをしております。その際、各校の管理職を通して教員の意見も集約し、調査委員会の資料を作成する際の参考にしております。

なお、理科及び生活科の信州教育出版については、地域性を重視した自然や気候、気象について編集されており、見本の提供もなかったことから、今回の調査研究対象とはしていません。

また、外国語につきましては、デジタル教科書の調査研究も併せて行っております。6月、7月に第2回、第3回の教科用図書審議会を開催し、調査研究部会の調査内容の報告を行い、2回の審議を経て別紙のとおり審査会としての報告書の取りまとめをさせていただきました。本日はその結果につきまして、審議会委員長の国立第六小学校、小菅和子校長から報告させていただきます。

○【雨宮教育長】 それでは、審議会についての報告を求めたいと思います。小学校教科用図書審議会委員長の小菅国立第六小学校長先生、よろしくお願いいたします。

○【小菅国立第六小学校長】 よろしくお願いいたします。第3回小学校教科用図書審議会の報告をさせていただきます。

まず国語科についてです。3社調査をいたしました。

国語科につきましては、見通しや振り返りなど、問題解決型の学習を行いやすいかどうかを中心に調査いたしました。また、個別の学習の際の使いやすさや題材が児童にとって親しみやすいかという視点でも検討いたしました。会社によっては、5、6年生の分冊が行われているところもありましたが、それについての利便性も検討いたしました。

同時に国語科では、書写の調査もいたしました。書写についても同様の3社です。

書写の指導事項を達成するために、表記や表現が分かりやすいかという点を中心に調査いたしました。

また、問題解決型の学習を行いやすいかという視点でも調査を行い、検討しました。

硬筆の学習と毛筆の学習の連続性ととも、硬筆の学習におけるワークシートの利用をする際の利便性についても検討いたしました。

続けて、社会科に参ります。社会科につきましては、3社調査いたしました。

問題解決的な学習を進めることができるか、社会的な見方・考え方を働かせた学びを促すことができるか、主体的・対話的な学びから、豊かな表現活動につなげることができるかを中心に検討を進めました。

また、本市が進めているフルインクルーシブ教育の観点から、見やすさ、分かりやすさをはじめ、共生社会の実現、持続可能な社会の実現についての取り上げ方についても確認しながら検討いたしました。

社会科は、地図帳につきましても、2社の調査研究を行っております。

2社ともに、3年生からの使用を踏まえるだけでなく、中学校の地図帳との接続を見据えた編集になっておりました。

本市の児童の実態や長期間の使用に耐え得るかなどを考慮し、検討を進めました。

続いて、算数科です。算数科につきましては、6社について調査研究を行っております。

基礎基本の着実な定着を図る必要があるため、掲載されている問題の量や内容に注目したり、既習事項を活用して考えていくために、系統性や関連性についても着目したりして検討を進めております。

また、プログラミング教育の観点から、二次元コードの内容についても国立市の児童の実態に合った内容になっているかという視点で検討を進めました。

理科です。理科につきましては、5社について調査研究を行いました。

各社とも、問題解決的な学習過程を明確にした構成になっており、予想、実験や観察、結果、結論、学びを広げるなどの学習過程が分かりやすく、児童が見通しを持って学習を進められるような工夫が見られます。見やすさ、分かりやすさを生活とのつながり、学習したことをどのように発展させ、生かしていくかという視点で検討を進めました。

また、実験や観察の例示として挙げられている題材や、その方法、安全面への配慮、添付の資料、写真の使いやすさについても検討いたしました。

生活科です。生活科につきましては、6社について調査研究を行いました。

生活科は、子どもの気づきや主体的な学びにつながるような構成であることが望ましいと考え、学習過程や主体的な活動につながるような工夫がされているかということを中心に検討を進めました。

また、スタートカリキュラムの記載についても、学校や児童の実態に合ったものであるかということについて検討いたしました。

音楽科です。2社について調査研究を行いました。

まず内容の選択については、児童が学ぶ楽器や楽典などの分かりやすさ、学びやすさを大切にしていることに重点を置きました。構成や分量においては、児童の主体的な学びにおいて1年生から6年生までの系統性を意識していること、学習活動において分かりやすく学ぶことができることなどを重視しました。

表記・表現、使用上の便宜においては、児童が関心や興味を抱き、楽しく学習に取り組めるように配慮されている点を大切に検討いたしました。

また、備考として、デジタルコンテンツについて、教科書と連動した内容や活用のしやすさなども確認いたしました。

図画工作科です。2社について調査研究を行いました。

図画工作科は、全ての児童が主体的に創作したくなり、ある程度のイメージを持って取り組むことがで

きるような題材であるかということを中心に検討いたしました。

また、資料が分かりやすいか、児童が確認しやすく、教員が指導しやすい教科書であるかという点についても検討いたしました。

家庭科です。家庭科は、2社について調査研究を行いました。

2社ともに家庭科の衣・食・住などの学習内容の区分、5、6年生の学習内容の系統性、他の教科や中学校の学習内容との関連などが明示されていました。

また、ともに1ページ当たりの写真、イラスト、図なども多く、児童にとって情報過多の教科書でした。そこで児童にとって、より見やすい、分かりやすい教科書はどちらかということを中心に検討いたしました。

体育の保健領域です。体育科の保健領域については、6社について調査研究を行いました。

身近な生活における健康・安全に関する基礎的な内容を重視し、健康な生活を送る資質や能力の基礎を培う観点から検討いたしました。

特に自らの生活を振り返り、改善していく中で健康・安全についての思考力、判断力、表現力が養えるような配慮を中心に検討しました。

資料が見やすいか、分かりやすいか、児童が確認しやすく、教員が指導しやすい教科用図書であるかという点についても検討いたしました。

続いて外国語科です。6社について調査研究を行いました。

外国語科では、各社主たる目的のコミュニケーション能力の育成を目指し、中学年で行う外国語活動及び中学校で行う外国語科との円滑な接続に配慮していました。また、英語に十分慣れ親しませてから技能を身につけさせるとともに、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて言語使用をするために思考したり、判断したり、表現したりすることに重点を置いています。

これらの趣旨を十分踏まえるとともに、児童にとって学習意欲が高まるような魅力的な内容、構成、分量になっているか、学習を進めていく過程が児童にとって負担なく活動できるものであるか、また、「Can-Doリスト」等による学習到達目標の表し方などに重点を置いて検討いたしました。

最後に「特別の教科 道徳」です。道徳につきましては、6社について調査研究を行いました。

各内容項目の確実な指導をするとともに、道徳的判断力、心情、実践意欲と態度を育てること、また、いじめの防止、情報モラルについても道徳の時間を活用して取り組むことで、生きて働く道徳的資質能力を育むという観点から検討いたしました。

以上で、小学校教科用図書審議会の報告を終わります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 各教科のご報告ありがとうございました。全体的な感覚でいいのですけれども、今回は前回、中間の改訂という部分になるかと思うのですが、各社さんともそれぞれ年数がたったところで、使いやすい工夫とかされてきていると、あと現代的な課題に対する部分も入れられてきていると思うのですが、そこら辺の全般的な印象とか、特にここの教科のここで目立ったとか、何あれば教えていただけたらと。

○【雨宮教育長】 それでは、今回中途の改訂ということなのですけれども、審査をしている中で、全般的に何かこういうような特徴点等があったかどうかということで、お話しできることがあればお願いしたいと思います。

小菅校長、お願いいたします。

○【小菅国立第六小学校長】 お答えいたします。ご案内のとおり、「学習指導要領」の改定に伴う教科書改訂の審議ではありませんので、各社とも大きな変更という点においては、目立ったところはございませんでした。これまでに使っていた教科書について、多少の変更、表記の変更等はあったようですが、それ以外については特に大きく目立ったところはありません。

ただ、前はQRコードというものが部分的に載っている教科書がございましたが、今回の教科書審議で扱った教科書については、ほぼ全教科、全社でQRコード、デジタルコンテンツが教科書からそのまま見ることができる、QRコードで飛んで見ることができるということが行われていたようです。

また、英語科につきましては、今回デジタル教科書についても検討いたしました。まだまだ十分な学習内容でデジタルコンテンツだけで使えるような状況ではございませんが、各社ともに工夫して、デジタル教材の充実を図ろうとしているところは見られました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

小菅校長先生をはじめ審議会委員の先生方におかれましては、熱心なご審議を行っていただき、大変ありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

事務局のほうで補足などございましたらお願いしたいと思いますが、特によろしいですか。では、ないということでございます。

それでは、審議会報告をお受けいたしましたので、8月1日火曜日に、教育委員会臨時会を開催いたしまして、令和5年度国立市立小学校教科用図書採択について審議を行いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

小菅校長先生をはじめ審議会委員の先生方におかれましては、熱心なご審議を行っていただき、ありがとうございました。お疲れさまでした。



○議題（3） 報告事項2） 国立市特別支援学級教科用図書審議会の審議結果について

○【雨宮教育長】 では、次に報告事項2「国立市特別支援学級教科用図書審議会の審議結果について」を議題といたします。

川畑指導担当課長、お願いいたします。

○【川畑指導担当課長】 それでは、報告事項2「国立市特別支援学級教科用図書審議会の審議結果について」、その経過をご説明します。

今年度は、国立市立小中学校の特別支援学級において、令和6年度に使用する教科用図書について、学校教育法第34条並びに国立市特別支援学級教科用図書採択要項に基づき、審議を進めてまいりました。

なお、国立第二小学校及び国立第六小学校、国立第七小学校、国立第二中学校の自閉症情緒しょうがい特別支援学級については、知的しょうがいがなく通常の学級と同じ教科を学習できる児童・生徒が在籍することから、全ての児童・生徒が当該学年の検定本を使用いたします。

また、今年度は小学校において各教科の教科用図書の採択が行われることから、本日報告する資料に掲載されている検定本については、今後採択される教科用図書となるため、発行者名は空欄となっております。

まず、国立市特別支援学級教科用図書審議会の審議結果について、その経過をご説明申し上げます。

4月の教育委員会定例会にお示ししました要項、日程に従い、特別支援学級が設置されている学校長に対し、審議会委員の推薦依頼を依頼し、教科用図書審議会を設置しました。教科用図書審議会といたしましては、5月30日に第1回教科用図書審議会を開催しました。その後、審議会の下に特別支援学級が設置されている各学校に、校長、副校長、特別支援学級担任から組織される調査研究委員会を設置しました。

調査研究委員会では、在籍する児童・生徒の一人一人の実態を十分に考慮しつつ、児童・生徒が今もっている力をさらに高め、達成感、成就感を得るにはどの教科書を使用したらよいかという視点での調査研究を進め、結果を取りまとめました。その際に面談や保護者会、日常の連絡帳等で伝えられる保護者の意見も参考にいたしました。

6月27日と7月4日に、第2回、第3回の教科用図書審議会を開催し、調査研究委員会からの報告内容に基づき審議を行い、審議会としての調査研究資料についての取りまとめをいたしました。その結果をお手元の報告書にまとめてございます。

審議会の結果につきまして、審議会委員長の国立第五小学校、白鳥聡校長から報告させていただきます。

○【雨宮教育長】 それでは、審議結果についての報告を求めます。特別支援学級教科用図書審議会委員長の白鳥国立第五小学校校長先生、よろしくお願ひいたします。

○【白鳥国立第五小学校長】 では、よろしくお願ひします。特別支援学級教科用図書審議会の委員長を務めました国立第五小学校校長、白鳥聡でございます。

今年度の特別支援学級教科用図書審議会では、市内小学校4校及び中学校2校に設置されている知的しょうがい特別支援学級において、令和6年度に使用いたします教科用図書について、国立市特別支援学級教科用図書採択要項に基づき、審議をしまりました。

審議の経過といたしましては、各校に設置されました調査研究委員会に、在籍する児童・生徒の実態や保護者等の意見を考慮した適切な教科用図書についての調査を依頼し、結果の報告を受けました。

各調査研究委員会からの報告を基に、国立市立小中学校の特別支援学級で使用する教科用図書について審議をいたしました。その結果については別紙のとおりご報告いたします。

本審議会では、特別支援学級に在籍している児童・生徒のしょうがいが多様化する中で、一人一人の学習ニーズを十分に考慮した教科用図書であるかを大切に審議いたしました。

具体的には、インクルーシブ教育の理念に基づき、可能な限りしょうがいのない児童・生徒と同じ場で学ぶことを可能にするため、通常の学級で使用している検定教科書について審議し、次いで文部科学省著作本及び学校教育法附則第9条図書の使用について、審議をしまりました。

検定教科書については、特に児童・生徒の実態に応じて、当該学年用の教科書を使用することが難しい場合、他学年用の教科書を使用することについて審議を進めました。併せて文部科学省の著作本についても審議いたしました。また、学校教育法附則第9条図書を使用することについては、東京都教育委員会が作成した調査研究資料等を参考にしながら、次の2点から慎重に選定をいたしました。

1点目は、児童・生徒の発達状況等に応じた内容となっているかという点でございます。具体的には、可能な限り各領域に係る内容が偏りなく含まれているか、系統的に編集されているか、児童・生徒にとって理解が容易な内容になっているかについて、審議いたしました。

2点目は、児童・生徒のしょうがいの特性に応じた編成、分量になっているかという点でございます。具体的には、写真や図、表、グラフ、用語の扱い方、製本の仕方や本の大きさ、目次や注記などの表記や表現、使用上の便宜について審議いたしました。

国立市の特別支援学級では、知的しょうがい特別支援学校の教科に準じて学習をしています。したがっ

て一部の教科で通常の学級の各教科とは異なる教科用図書の選択をしています。小学校では、全ての学級が生活の内容を学ぶため、全児童に生活の教科用図書を付与いたします。付与できる教科用図書の上限数は1、2年生が1冊、3、4年生が2冊、5、6年生が3冊となっています。中学校では全ての学級が通常の学級の技術・家庭ではなく、職業・家庭の内容を学ぶため、全生徒に職業・家庭の教科用図書を付与いたします。付与できる教科書は1冊になります。

それでは、学校ごとの選定の特色を、一般図書を教科用図書として選んだ教科を中心に説明いたします。

まず国立第一小学校です。1ページから8ページを御覧ください。生活以外の教科用図書は全て検定本です。5ページからの生活では、1年生で、身近な食べ物が擬人化され、親しみがもてる教科用図書。2年生で、なじみ深い野菜や果物について解説があり、栽培学習に生かしやすい教科用図書。3年生で、まちの様子や働いている人の様子が分かりやすい教科用図書。基本的な外出時のマナーを学ぶことができる教科用図書。4年生で、都道府県について分かりやすく解説をしている教科用図書。友達関係における気持ちの伝え方について説明している教科用図書。5年生で、世界のいろいろな国について分かりやすく解説している教科用図書。イラストや写真により料理のつくり方が簡単に理解できる教科用図書。友達や家族と互いに楽しく付き合うための基本的なマナーが分かりやすい教科用図書。6年生で、日常生活の中で健康づくりのために気をつけたい内容が分かりやすい教科用図書。弁当づくりについて事前の準備から片づけまで、写真入りで分かりやすく説明されている教科用図書。身近な材料、道具を使って行う実験方法を紹介している教科用図書としております。

次に、国立第三小学校です。9ページから16ページを御覧ください。生活以外の教科用図書は全て検定本です。13ページからの生活では、1年生で、様々な食べ物の味や食べている様子が分かりやすく紹介されている教科用図書。2年生で、なじみ深い野菜や果物について解説があり、栽培学習に生かしやすい教科用図書。3年生で、虫の飼育方法や植物の観察方法が分かりやすく示されている教科用図書。お礼やおわび等の日常会話に見られる言葉が場面絵とともに示され、言葉の意味が理解しやすい教科用図書。4年生で、身近な材料、道具等を使った実験方法が写真や動画で見ることができる教科用図書。比喩の言葉の意味がイメージしやすく、絵で描かれている教科用図書。5年生で、人の体の仕組みや働きが分かりやすい教科用図書。食べ物を栄養バランスや食事の形態から分かりやすく説明されている教科用図書。身近な職業の仕事内容や働いている人の思いが具体的に説明されている教科用図書。6年生で、49の手作業についてアドバイスやポイントが紹介されている教科用図書。衣・食・住の基本的な内容を写真やイラストを用いて簡潔に示している教科用図書。口が好む食べ物と体が必要とする栄養素が対比されており、健康への意欲を高めやすい教科用図書としております。

次に、国立第五小学校です。17ページから24ページを御覧ください。生活以外の教科用図書は全て検定本です。21ページからの生活では、1、2、4年生で、ふだんの生活の中で遭遇する様々なマナーについて、分かりやすく説明されている教科用図書。3年生で、安全に生活するために身につけておきたいマナーについて、分かりやすく学習できる教科用図書。3、4年生で、世界の料理や簡単クッキングなど、楽しく学習できる教科用図書。5年生で、外出したときに必要な知識が詳細な絵と文で説明されている教科用図書。身近な植物について、分かりやすく学習することができる教科用図書。様々な料理について、イラストを用いて手順が分かりやすく説明されている教科用図書。6年生で、人間の体の仕組みや不思議さを遊びや実験を中心に体験しながら学習できる教科用図書。身近な料理のつくり方などが分かりやすく解説されている教科用図書。自分のことや相手のことを知る大切さと、世の中の様々な仕組みが分かりやす

く描かれている教科用図書としております。

小学校の最後は、国立第八小学校です。25 ページから 31 ページを御覧ください。生活以外の教科用図書は全て検定本です。29 ページからの生活では、1 年生で、日本の四季や自然が学習できる教科用図書。2 年生で、世界の料理や簡単クッキングなどを楽しく学べる教科用図書。3 年生で、ふだんの生活の中での基本的なマナーについて分かりやすく説明されている教科用図書。4 年生で、安全に生活するために身につけておきたいマナーなどについて、分かりやすく説明されている教科用図書。5 年生で、イラストや写真により料理の作り方が簡単に理解できる教科用図書。6 年生で、マナーや敬語について、イラストと文章で分かりやすく説明されている教科用図書としております。

続いて中学校です。初めに国立第一中学校です。32 ページから 36 ページを御覧ください。職業・家庭以外の教科の教科用図書は全て検定本になっております。35 ページの職業・家庭では、1 年生で、家族や家庭生活、衣・食・住の生活の基礎的な内容が分かりやすい教科用図書としております。なお、2、3 年生の職業・家庭の教科用図書ですが、昨年同様の教科用図書を配布しており、今年度も継続して使用するため、1 年生のみの採択となっております。

最後に、国立第三中学校です。37 ページから 45 ページを御覧ください。37 ページの書写では、全学年で漢字を学ぶ教科用図書。40 ページからの職業・家庭では、全学年で調理の事前、事後も含めた工程が分かりやすく示されている教科用図書。41 ページの英語では、全学年で日常生活でよく使われる英単語を中心に学習できる教科用図書としております。

以上、審議会の報告とさせていただきます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 2 つ質問がありまして、1 つは小学校ですけれども、21 ページからの五小の生活です。そこで使われるのが「子どものマナー図鑑 1」というものですが、それが2 年生でも同じものが使われて、それが3 年生になると今度図鑑の3 になって、そして4 年生になると、またその子どものマナーの図鑑の1 が使われると書かれています。それとリンクして30 ページなのですが、八小の生活で、ここでは同じ本が「子どものマナー図鑑 1」というのが小学校の3 年生で使われると。ということはそれぞれの学校で同じ教科書というか同じ本を使いながら、どの部分をピックアップするのか、それぞれの学校でのカリキュラムの組み立てがあるのだろうと推測します。

1 年前のこの時間でも同じような質問をしているのですけれども、そういったときに各学校で同じ教科書を使ってもカリキュラムが違ったり、取り扱う学年が違ったりするという、そういうところの相互の話し合いはあるのかなというのが1 つの質問なのです。

それからもう1 つは、これも1 年前に言っているのですけれども、41 ページですね。三中において英語は、「New ABC of English」という、これは単語編というやつで、中1 から中3 までそれを使うようになっているのです。私はある人からちょっと頂いたので、会話編というのを持っているのですけれども、非常に基礎的な会話載っていて、このぐらいの会話ができればまずまずいいのかなというのが、中学の3 年間にわたって行うような、同じ本の単語編ではなくて会話編を見たことがあるのです。というように知的な特別支援学級において、積極的にこのような教科書を使っていったほうがいいのではないかという意見を1 年前に実は言っているのですけれども、これは各学校によって、今年も三中ではこれを使われるし、ほかは使われないということで、そこは変わらないと思うのです。以前と。し

たがって生徒に合わせてどうこうするというよりは、学校の伝統でずっとこれをやっているからこれでいいかというのか、その辺のところは2番目なのですね。その辺をお聞かせ願えたらと思います。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では2点ございました。

白鳥校長先生、お願いいたします。

○【白鳥国立第五小学校長】 1点目の五小のまず教科書が、ちょっと学年がずれているところなのですが、今年度使った教科書を来年度もう持っているの、その教科書はあえて使わずに別の教科書を使うということで、ちょっと学年がずれていることがあります。

それから全く同じように、中学校の問題ですけれども、会話編を使用しているの、今度は単語編を購入して、来年度は単語編で行うとなっています。単語編を毎年というわけではないということです。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

大野委員、どうぞ。

○【大野委員】 ということで、今の説明でほぼ分かったのですが、それぞれの学校間での特別支援学級に対してどのようにするかというカリキュラムのすり合わせとか、あるいは私の学校ではこうやっているというようなことはされているということで、確認したいです。

○【雨宮教育長】 白鳥校長先生、お願いいたします。

○【白鳥国立第五小学校長】 各校の横のつながりというのはしっかりあります。そして何よりも今回の検定においては、目の前の子どもたちをよく見て、この子どもたちにはどの教科書が必要で、どういうカリキュラムを組んでいくかということを考えて選定を行いました。以上です。

○【大野委員】 ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。ほかもよろしいですか。

白鳥校長先生をはじめ審議会委員の先生方におかれましては、熱心なご審議を行っていただき、大変ありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

事務局で補足とかはございますか。ないですか。ありがとうございます。

それでは、審議会報告をお受けいたしましたので、8月1日火曜日に教育委員会臨時会を開催いたしまして、令和5年度国立市立特別支援学級の教科用図書の採択について審議を行いますので、よろしく願いいたします。

白鳥校長先生をはじめ審議会委員の先生方におかれましては、熱心なご審議を行っていただき、大変ありがとうございました。

では、ちょっと早いですが、ここで5分ほど休憩をとらせていただければと思います。再開は4時でお願いいたします。

(休憩)



○議題(4) 議案第36号 令和5年度教育費(9月)補正予算案の提出について

○【雨宮教育長】 それでは、休憩を閉じて、議事を再開いたします。

次に、議案第36号「令和5年度教育費(9月)補正予算案の提出について」を議題といたします。

石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 議案第36号「令和5年度教育費(9月)補正予算案の提出について」を説明いたします。

本議案は、8月28日から開催されます市議会第3回定例会に、補正予算案を提出するため提案するもの

です。

1枚めくり、1ページ目を御覧ください。歳入予算の内訳です。見出し行が左から款、項、目、節、細節、補正前の額、補正金額、補正後の額、算出説明となっております。1行目、款15国庫支出金、項、目、節は省略しまして、細節が新設です。公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金につきまして、補正金額288万7,000円を増額いたします。

2行目、款16都支出金、細節が新設、東京都GIGAスクール運営支援センター整備支援事業補助金につきまして96万2,000円を増額いたします。

3行目、同じく都支出金、細節が新設、学校におけるインクルージョンに関する交流学习及び共同学習拡充支援事業補助金につきまして600万円を増額いたします。

4行目、款19諸収入、細節、新設ですね。文化・スポーツ振興財団指定管理料過年度清算金につきまして、これ以降、5、6につきましても、同じような内容で補正をかけるものでございます。4行目につきましては537万2,000円、5行目が59万6,000円、最後の行は9万3,000円を増額いたします。

歳入の合計は1,591万円となります。

歳入は以上です。

続きまして、2ページ目をお開きください。歳出です。見出し行が項、目、事務事業、節、細節と補正前の額、補正金額、補正後の額となっております。

1行目、事務事業、教育委員会運営事業費、節9交際費、細節等6教育委員会交際費につきまして6万円を増額するものでございます。

2行目を御覧ください。事務事業、学校教育向上支援事業費、節7報償費、細節等2謝礼につきまして80万円を増額いたします。これは3行目、節10需用費、細節等1消耗品の128万円の増額、及び4行目の節17備品購入費、細節等6管理及び教科備品の392万円の増額と同様に、学校におけるインクルージョンに関する交流学习及び共同学習拡充支援事業によるもので、算出説明にもあるように第二小学校、第六小学校、第七小学校、第二中学校が実施校に内定したことに伴う増額で、先ほどの歳入と連動して補助率10分の10、合計600万円を増額するものでございます。

続いて、上から5行目と6行目になります。1人1台端末の修繕のための増額で、33万7,000円と120万円を増額するものでございます。

それから、最後に項3中学校費、事務事業、中学校教育環境整備事業費、節14工事請負費、細節等3改修事業（バックネット改修工事）につきまして374万円を増額するものです。台風2号の影響により損壊したバックネットを新たに設置するものです。

歳出の合計は1,133万7,000円を増額となります。

補正予算の説明は以上です。ご審議のほど、お願いします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

山口委員、お願いします。

○【山口委員】 質問です。歳入の2番目、GIGAスクール運営支援センターの補助金、もうちょっと具体的に説明をしていただければと思います。それから、支出の項目のほうで修繕費ですね。端末の修繕ということで、端末の使用が随分されていますけれども、やはり使っていれば当然修理が必要になる機器も出てくると思います。そこら辺の状況が分かる範囲で結構ですので、教えていただければと思います。

○【雨宮教育長】 歳入、歳出それぞれ1点ずついただきましたので、詳細をもう少しお願いできますので

しょうか。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 G I G Aスクールの関係の補助金ですけれども、今回1人1台端末用のネットワークの補修費が補助対象という形になっておりまして、そちらの交付決定がこのタイミングでなされたということですので、補助額を出させていただくという形になってございます。

修理については、指導主事のほうからお伝えします。

○【雨宮教育長】 小島指導主事、お願いいたします。

○【小島指導主事】 修繕費につきましては、令和4年10月から令和5年5月上旬までに1人1台端末の保障に、修繕費21台分としての保障がありましたので、そのところでの金額となっております。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【山口委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。皆様ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第36号「令和5年度教育費(9月)補正予算案の提出について」は、可決といたします。



○議題(5) 議案第37号 国立市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則案について

○議題(6) 議案第39号 国立市教育委員会事務局事務専決規程の一部を改正する訓令案について

○【雨宮教育長】 次に、議案第37号「国立市教育委員会事務局庶務規則の一部を改正する規則案について」及び議案第39号「国立市教育委員会事務局事務専決規程の一部を改正する訓令案について」の2件を一括議題といたします。

石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 それでは、議案第37号「国立市教育委員会事務局処務規則の一部を改正規則案について」説明いたします。

本議案は、学校給食センターがくにたち食育推進・給食ステーションとなるため、教育委員会の組織改正に伴い規則の一部を改正するものです。

ページを2枚おめくりいただき、新旧対照表を御覧ください。右が旧、左が新となっております。アンダーライン部分に変更するところがございます。第2条で新学校給食センター開設準備室を削除し、くにたち食育推進・給食ステーションとし、第5条の事務分掌で、新学校給食センター開設準備室に関する事務を削除いたします。

37号の説明は以上です。

続いて、議案第39号「国立市教育委員会事務局事務専決規程の一部を改正する訓令案について」説明いたします。

本議案も給食センターによる教育委員会事務局の組織改正に伴い、規程の一部を改正するものです。

ページを2枚おめくりいただきまして、新旧対照表を御覧ください。新学校給食センターの開設準備室長の専決事項について削除いたします。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでし

ようか。よろしいでしょうか。

それでは採決に入ります。まず議案第 37 号「国立市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則案について」は、皆様ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第 37 号「国立市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則案について」は可決といたします。

続きまして、議案第 39 号「国立市教育委員会事務局事務専決規程の一部を改正する訓令案について」は皆様ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第 39 号「国立市教育委員会事務局事務専決規程の一部を改正する訓令案について」は、可決といたします。



○議案第 (7) 議案第 38 号 国立市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則案
について

○【雨宮教育長】 次に、議案第 38 号「国立市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則案について」を議題といたします。

石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 それでは、議案第 38 号「国立市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則案について」説明いたします。

本議案は、教育委員会が教育長に委任する事務の一部を改正するものでございます。

ページを 2 枚おめくりください。新旧対照表の新の部分でございます。(4) 職員及び学校職員の任命や人事に関する事柄につきまして、新たに「会計年度任用職員の任命、その他の人事に関することを除く」ということを付け加えまして、この部分を教育長に委任するものでございます。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは採決に入ります。皆様ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第 38 号「国立市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則案について」は、可決といたします。



○議題 (8) 議案第 40 号 教育委員会の組織改正に伴う勤務命令について

○議題 (9) 議案第 42 号 国立市立学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則案について

○議題 (10) 議案第 43 号 国立市立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係訓令の整備に関する訓令案について

○【雨宮教育長】 次に、議案第 40 号「教育委員会の組織改正に伴う勤務命令について」、議案第 42 号「国立市立学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則案について」及び議案第 43 号「国立市立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係訓令の整備に関する訓令案について」

の3件を一括議題といたします。

初めに、石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 それでは、議案第40号「教育委員会の組織改正に伴う勤務命令について」説明いたします。

本議案も給食センターによる教育委員会の組織改正に伴い、勤務命令を提案するものでございます。

次のページを御覧ください。8月1日付で新しい勤務場所及び職に勤務を命ぜられた者となります。新しいところとして、教育委員会教育部食育推進・給食ステーションというところに変更となっております。

説明は以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。次に、土方学校給食センター所長、お願いいたします。

○【土方給食センター所長】 議案第42号「国立市立学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則案」及び議案第43号「国立市立学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する条例の施行に伴う関係訓令の整備に関する訓令案」につきまして、一括して補足説明申し上げます。

本規則及び訓令案は、ともに令和5年8月1日の国立市立学校給食センターの移転及び名称変更に伴い、規則、訓令の一部を改正するものでございます。いずれの議案も同趣旨の改正でございまして、各議案の資料のページをおめくりいただきまして、新旧対照表を御覧いただければと存じます。

それでは、主な内容につきまして簡潔にご説明いたします。

まずは全体的な箇所、国立市立学校給食センター、第一給食センター及び第二給食センター、給食センター、学校給食センターをそれぞれにたち食育推進・給食ステーション及び給食ステーション、食育推進・給食ステーションに改めるものでございます。

また、第42号議案では、第2条職員において「調理員」を削除しております。

第4条については、事務分掌において新たに「食育に関すること」を加えております。

補足説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。まず議案第40号「教育委員会の組織改正に伴う勤務命令について」は、皆様ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第40号「教育委員会の組織改正に伴う勤務命令について」は、可決といたします。

続きまして、議案第42号「国立市立学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則案について」は、皆様ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第42号「国立市立学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則案について」は、可決といたします。

続きまして、議案第43号「国立市立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係訓令の整備に関する訓令案について」は、皆様ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第43号「国立市立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係訓令の整備に関する訓令案について」は、可決といたします。

◇

○議題（11） 議案第 41 号 国立市就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令案について

○【雨宮教育長】 次に、議案第 41 号「国立市就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令案について」を議題といたします。

石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 それでは議案第 41 号「国立市就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令案について」説明いたします。

本議案は、6月の市議会第2回定例会において、物価高騰に伴う政府の臨時交付金を受け、就学援助費として児童・生徒に1万円を支給する補正予算が可決されましたので、所要の改正を行うものです。

ページを2枚おめくりいただき、新旧対照表を御覧ください。要綱の付則につきまして記載をしております。全学年に1万円の臨時特別給付金を支給することを記載いたしております。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは採決に入ります。皆様ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第 41 号「国立市就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令案について」は、可決といたします。

◇

○議題（12） 議案第 44 号 令和4年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書について

○【雨宮教育長】 次に、議案第 44 号「令和4年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書について」を議題といたします。

石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 それでは、議案第 44 号「令和4年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書について」を説明いたします。

この点検・評価報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に規定され、公表することが義務づけられ、市議会にも提出しております。

表紙から2枚おめくりいただき、ページのない、右下の表を御覧ください。評価の基準の表となります。表の左側の部分が（1）、（2）と記載がございます。こちらが年度開始時点の事業の水準を1と2に分けております。（1）は各事業の取組が年度当初に既に一定の基準に達している、または一定の成果が上がっている場合として、上段にAからDとして評価指数を記述しております。

その下、（2）につきましては、年度当初に各取組が水準に達していない、または成果が十分でない場合として、下段にAからDの評価指標を記述しています。

表の一番上には、アルファベットAからDについて記載がなされておまして、令和4年度中の事業取組を4段階で表しています。Aにつきましては、その事業に大きな成果の向上があったもの、または取組が大きく進展したものの、B評価は、引き続き一定の成果があったもの、または取組が進展したものでAほど飛躍的なものでないこととしております。C評価は、水準は維持したものの成果が乏しいもの、または新たな課題が生じたもので現状の維持だけにとどまったものがございます。D評価は、水準を下回ったもの、または大きな課題が発生し取組の後退があったものとしております。

1枚前に戻っていただきまして、「令和4年度の評価及び今後の取り組みについて」を御覧ください。令和4年の取組につきましては、社会教育推進の取組におきまして、C評価がB評価となりました。また、(1)、(2)で表記される年度開始時点の取組の水準は、(1)が15項目、(2)が6項目となり、昨年度と変更がございませんでした。

総評といたしまして、令和4年度全般につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束が見込めない中で、学校や生涯学習分野においても、昨年度と同様、感染症の予防に努めながら、様々な対応や工夫を凝らした取組が積極的に実施されました。

今後の取組につきましてでございます。感染症が5類に移行したことから、感染症の流行拡大以前の運営方法を取り戻すとともに、新たな導入で取組を入れました知見なども踏まえながら、事業の運営を実施しております。

それでは、2枚おめくりいただき、目次を御覧ください。第一章の「教育委員会活動」から第七章「点検・評価に関する意見について」までの7章立ての構成となっています。章の下にはローマ数字で表しました事業ごとの取組を記載してございます。

それでは6ページを御覧ください。第一章でございます。教育委員会活動といたしまして、「目的」、そして「現状・実施状況」などを記載してございます。定例会の開催状況や議決数、付議案件、総合教育会議の開催状況や教育委員会の研修活動等を記載し、14ページには教育委員会活動の第一章の取組といたしまして、四角の太線で囲った部分に事業の取りまとめを記してございます。その後には今後の課題や取組なども記載してございます。

次の16ページを御覧ください。第二章は「学校教育活動の取り組み」として記載がされております。I「学校教育内容の質的向上に向けた取り組み」におきましては、右側の17ページ中段にあるように、項目2「魅力ある学校づくり」や項目3「フルインクルーシブ教育の推進」において令和4年度に実施した取組について、ゴシック体の太文字で表してございます。

24ページを御覧ください。下段の部分ですけれども、第一章と同じく四角の太線で囲った部分は本事業の令和4年度当初の取組の水準を1と記載しておりまして、令和4年度の達成評価として評価指標をBと記載しております。その後ろには事業の取りまとめを文章で記述し、囲みの後には「今後の課題・取り組み」を同様に記載しているところがございます。

このページ以降は全て同じつくりで、事業の取組について目標、現状・実施状況、次に取組水準、その次は達成度・評価と、最後に今後の課題・取り組みを記載しております。

それでは40ページを御覧ください。第三章になります。「学校給食の取り組み」が記載されてございます。

次に、47ページからは第四章「生涯学習活動の取り組み」を記載してございます。I「社会教育推進の取り組み」においては、48ページを御覧いただくと、四角の枠内のおり昨年度のC評価が令和4年ではB評価となりました。そのことが記載されまして、その理由としまして新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に弱まってきている中で、令和3年以上の取組を行うことができたことによるものと評価してございます。

それでは54ページからは、第五章「公民館活動の取り組み」を記載し、63ページからは「図書館活動の取り組み」が記載されております。

69ページ、第七章、御覧ください。ここには点検・評価に関する意見として、学識者からのご意見、ご感想を掲載しております。東京女子体育大学教授の早瀬健介先生、東京学芸大学副学長の松田恵示先生、

創価大学教職大学院教授の渡辺秀貴先生にお願いをしているところでございます。お願いをしましたが、学芸大の松田先生につきましては、いまだ届いてございませんので、届き次第皆さんに共有させていただきます。

それでは最後になります。75 ページを御覧ください。「各取り組みの評価一覧」としまして、令和元年度からの評価を記載しております。令和4年度は第二章の「学校教育活動の取り組み」、IVの「教育課題への取り組み」1項目についてC評価ですが、それ以外の項目は全てB評価となっております。また、ページの一番下の表の見出しなのですが、すみません、誤りがございまして、「令和3年評価一覧」となっておりますけれども、ここは誤植でございますので、「令和3年」を「令和4年」と修正していただきたいと思っております。

今後につきましては、若干の文字や字句等の修正を頂く場合はございますけれども、大幅な修正や評価指標の変更はないと考えてございます。軽微な修正につきましてはあらかじめご理解、ご了承いただきたいと思っております。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 ちょっとこれはしっかり読ませていただきまして、しっかり書かれているなというのが全体の感想です。非常に細かいところなのですが、55 ページ、「公民館活動の取り組み」のところの「1 公民館運営審議会の運営」の評価が出ている最後の「今後の課題・取り組み」の文言なのですが、2行目の後半ですね。「公民館における各種事業や運営が地域住民の意向を反映したあり方となるよう、積極的な調査や審議が求められています」と書いてあるのですが、正直言って公民館の各種事業の運営は、ある程度は地域住民の意向を反映したものだ、反映していると思うので、この文言だと今、全く反映していないみたいな感じに読み取れてしまうので、ちょっと「うん？」と思ったところなのですが、もちろんこのままでも結構でございます。これは私の個人的な意見でございます。

以上、特にお返事は要りません。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採決に入りたいと思っております。皆様ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第44号「令和4年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書について」は、可決といたします。



○議題(13) 報告事項3) 令和5年度第1回Q-U結果(市全体)の分析について

○【雨宮教育長】 次に、報告事項に入ります。報告事項3「令和5年度第1回Q-U結果(市全体)の分析について」に移ります。

小柳津指導主事、お願いいたします。

○【小柳津指導主事】 「令和5年度第1回Q-U結果(市全体)の分析について」、まず小学校のほうから報告をさせていただきます。資料を御覧ください。まず資料の右上にありますとおり、「学級満足度尺度」になりますが、アンケートの結果に基づいて4分割になるところに、児童の学級がどこに当てはまるかというものを集約していくものになります。

ざっくりの右上にある「学級生活満足群」に多くの児童の結果が集まれば、よりよい学級になっているという1つの指標になります。それを踏まえた上で報告になります。

資料左側の大きな1番「学級満足度尺度結果のまとめ」についてです。こちら青いグラフが国立市、オレンジ色が全国の平均という形になります。満足群では54%ということで、全国よりも11%高い状態にありました。不満足群は17%ということで、全国よりも5%低い状態という形になりました。

隣右側、大きな2番「学級の型についての出現率」に関しましては、青が令和4年度、オレンジが令和5年度になります。令和5年度にかけまして、親和的な型が上昇傾向にありまして36.8%となっております。そして昨年度一番多かった不安定型が21.3%になり減少しているという状態でありました。

下にいきます。大きな3番の「学校生活意欲総合プロフィール」に関しましては、左側のグラフですね、青色の国立市の意欲総合に関しましては、全国平均よりも0.9%高い30.9%という形でした。細かい内訳で、右側、友達、学習、学級においても各項目において全国平均よりも高い数値が現われているところが特徴でありました。

そしてこの資料の裏面に行きたいと思います。総括の部分になります。(1)学級満足度尺度結果のまとめについてです。アの「満足群」に関しましては、全国平均より11%も高いというところがございます、学級内に自分の居場所を持ち、自分の価値を認められていると感じている児童が多いようであるということがいえると思います。逆にイの「不満足群」にかけましては、中段からやや下のところにありますが、今後、日常観察を重点的に行ったり、休み時間や清掃の時間、下校時の様子等が特に大事になると考えます。教員は児童に意識的に声かけをしたり、心の距離を近くし、悩みや相談をしやすい雰囲気をつくり、児童と個別面談を行ったり等、具体的に対応することが重要になっていくと考えられます。

(2)学級の型についての出現率につきましては、親和的な型が一番高いというのは非常によいことです。昨年度より7.8%高くなってございました。そして昨年度最も高かった不安定型のところも8%低くなっているということに関しましては、各学校がチーム支援の体制を整えたり、場面に応じてやるべきことに取り組むであったり、ルールに沿って行動する意義や意味を考えさせるなど、教員が適切な手だてを講じた結果だと考えることができます。今後こういった指導を継続させていきたいと考えております。

続きまして、資料の2枚目に行きたいと思います。今度は中学校の報告になります。資料の左側になります大きな1番の「学級満足度尺度」に関しましては、こちらも小学校同様、青色、国立市は満足群が54%ということで、全国平均よりも13%高い状態でした。不満足群に関しましては21%であり、昨年度よりも7%低いという形でした。

右側の大きな2番「学級の型についての出現率」に関しましては、不安定な学級が一番多く58.1%という形でございます。下、大きな3番です。「学校生活意欲総合プロフィール」に関しましては、左側、意欲総合は、国立市は全国平均よりも2.8%高い80.3%でした。

右側の各項目の内訳にいきますと、おおむねどの項目においても全国平均よりもやや高い状態でございます。唯一「進路」に関しては0.3%低いという状況でございます。

資料の裏面に行きたいと思います。総括です。(1)学級満足度尺度結果のまとめについてですが、アの「満足群」に関しましては全国平均よりも13%高いということになりますので、このような状態を今後も継続できるように、さらに伸ばしていけるように支援のほうを重ねていきたいと思っております。

イの「不満足群」に関しましては、小学校のほうと同様、今後も日常観察を重点的に行ったり、休み時間や清掃の時間や下校時の様子等を特に大事に教員が観察し、意識的に言葉がけを、声かけをしたり、生徒との心の距離を近くして、悩みごとや相談等をしやすい雰囲気を作っていく、個別面談等も適宜行って

いく等、具体的に対応していくことが重要だと考えます。

(2) 学級の型についての出現率につきましては、不安定型の項目について、今後チーム支援の体制を再度整える必要があると考えます。学級のルールを生徒に考えさせたり、ルールの意味を再考したりすることなどにより、生徒が主体的に学級風土をよりよくしていく気運を醸成していく、また、表面化する児童・生徒のフラストレーションに関係する問題行動には、その背景にあるものを理解し、1人1人に寄り添った指導が肝要であると考えますので、各学校に向け引き続き指導・助言をしていきたいと思っております。

第1回目のQ-Uの結果についての報告は以上になります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 Q-Uの満足度調査を始めまして、少したって、数字の動きが出てきているということはすごくいいことだなと思うのですね。よくなった結果と、あと中学校は厳しくなった結果もあるかと思うのですが、それぞれの状況が見えてきて、また、それに対しての手だてを打ち始めた途中経過だったりとか、また、これを見てこれから手だてをしていくようなこと。非常に細かく見ていくことが、やれる可能性がすごく高いと思うので、総括のところを書いてありますけれども、もっとこの奥にたくさんのごとがあるのではないかなと思いますので、ぜひ続けていって、いい成果、要するに最後にありましたが、子どもにとって寄り添った指導をしていくためのものであるという、数字をよくしていくことが目的ではなくて、1人1人の子どもの状態をしっかり把握できるツールが増えたという考え方ですね。子どもによっていろいろ持っているものも、出し方は全て違うもので、それを従来ではなかなか見取れなかった部分が見取れるようになってくるのだと。

1つだけちょっと気になるのは、小学校がすごくよくなっていて、やっぱり子どもたちはこの調査に慣れてしまうと、いい結果が出てくるということがあるのではないかなと勝手に思う部分があるものですから、それは考慮の中にぜひ入れていただくといいと思う。中学生はしっかりと出しているような気もするので。

以上でございます、感想だけです。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょう。

佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 小学生は親和的なクラスになっているという評価で、コロナもなくなって本当に子どもたちも楽しめる状況になってきているのかなと感じます。また、担任の先生もこのQ-Uを活用して、クラス運営を考えているのではないかなと思いました。

中学生のほうは、やっぱり全国でも数値が不安定な状況になっているということを国立市としても、どういう中学生の姿が学校で見られていくことがいいのかと考える転換期になっているのではないかなと思うので、今まで一斉授業だったり、知識を重視していたところから、やっぱり意欲につながっていく楽しい学習に変わっていく学校を考えていけたらいいのかなと思いましたので、すごく大きな課題になるのかなと思いますが、この数値を見て中学生の生き方にもつながっていくかなと思うので、早急な改革をしていけたらいいのかなと思いました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。



○議題（14） 報告事項4） 国立市公民館の職員に求められる専門性や基本的姿勢について

○【雨宮教育長】 それでは、報告事項4「国立市公民館の職員に求められる専門性や基本的姿勢について」に移ります。

清水公民館長、お願いいたします。

○【清水公民館長】 それでは、「国立市公民館の職員に求められる専門性や基本的姿勢について—公民館職員として大切にしたいこと—」について、ご報告申し上げます。

作成をいたしました背景としまして、かねてから市民の方から公民館職員の専門性であるとか、職員の資質について問われてきた経緯がございます。これは恐らく人事異動の基準等踏まえてと思われれます。また、市議会定例会での一般質問にて、公民館での学習を広げ深めるためには、職員体制の充実が必要であり、そのためには専門性を持った職員の配置、専門性を育てる条件づくり、また、市として職員体制のあり方を考え、人事の指針を明確にする必要があるのではないかというご意見がありました。

これに対して教育長が社会教育法や公民館設置基準等尊重しながら、社会教育主事等の有資格者を配置してきたこれまでの経緯の上で、経験年数や職員構成などについて人事部局に継続して要望していくと同時に、公民館職員として求められる力や専門性、経験等について、改めて検討するといった答弁がございました。

これまでに職員研修として意見交換等進めて、公運審でも3回程度意見交換をしてきました。市民の方からの意見も得る中で、職員課からも意見を頂きながら、今回取りまとめをして報告をさせていただくのでございます。

内容についてでございますが、1枚目の1番「本報告の趣旨」は、そのままですけれども、国立市公民館の成り立ちであるとか、これまでの経緯について簡単に明記してございます。

2番目、1ページの下段から2ページ、3ページまでですけれども、公民館職員の専門性に関しての法令上の位置づけについて説明させていただいております。

3ページ以降の3番は、私どもが考える公民館職員の専門性の検討の部分になりますけれども、職員間の意見交換で出たワードを整理しながら、4つの柱、①、②、③、④を作りまして、それぞれその中に（1）（2）（3）として全部で12の項目に取りまとめてございます。それぞれについて特段読み上げはしませんが、このような形で職員から始まって、様々なところでご意見を頂いて取りまとめたものとなります。

雑ぱくですけれども、報告は以上とさせていただきます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 感想になります。公民館の職員の方たちがこれを作られたということ自体、頭が下がる思いですし、これはすばらしいなと思います。もう1つ、裏でいうと、国立市の公民館、本当にすばらしい事業をたくさんやっているというのが、僕自身の中のベースにございます。社会教育というのは非常に定義が難しい部分があるだろうと思いますので、社会教育の専門家を少し調べていただいた……、じっくり読ませていただきますけれども、非常に難しいし、今の時代でいえばどんどん変化していく社会のいろんな状況とか、社会のニーズに対応していくことが求められているので、非常に難しいのかなと思うのですね。

ですから、正直言って公民館に求められているというか、事自体がどんどん変化しているということをご前置きとして、これだけのベースを作られたので、進めていただくとよりよくなるのだろうと思います。本当にご苦労さまでした。ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。



○議題（15） 報告事項5） 市教委名義使用について（6件）

○【雨宮教育長】 それでは、次に参りたいと思います。報告事項5「市教委名義使用について（6件）」に移ります。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 では、令和5年度6月分の教育委員会後援等名義使用について、お手元の資料のとおり承認6件でございます。

1件目は、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団主催の「公共ホール音楽活性化事業 石上真由子 江崎萌子 M&M Violin×Piano Duo」でございます。ホールの活性化と音楽分野における創造的な芸術環境づくりを目指すことを目的に、音楽家による地域でのアウトリーチとホールでの演奏会を行うもので、参加費は芸小ホールで行われるものについて一般2,000円、中学生以下500円となっております。

2件目は、特定非営利活動法人くにたち富士見台人間環境キーステーション主催の「KFまちかど教室『宇宙に夢中』」です。地域に学びの場を提供することを目的に、小学生から大人までを対象に、宇宙の成立について講義を行うもので、参加費は無料となっております。

3件目は、特定非営利活動法人学凜社教育研究所主催の「スクールバンクフェスタ2023入試相談会」です。多摩地区の中学、高校を広く周知することを目的に、多摩地区の小学生、中学生を対象とした学校相談会を行うもので、参加費は無料となっております。

4件目は、特定非営利活動法人じぶん未来クラブ主催の「HEART Globalミュージック・アウトリーチツアー2023秋 in 立川」でございます。小学生から大学生を対象に、自身の自己表現力を育て、全員で1つのものを協力してつくり上げる達成感を学んでもらうことを目的に、3日間の表現教育プログラムを実施するもので、参加費は受講料が2万円、鑑賞料が1,000円となっております。

5件目は、～つづく つながる～くにたちみらいの杜プロジェクト主催の「くにたち二小樹木（いのち）の緊急避難プロジェクト 結のパネル展&映像上映@旧国立駅舎第2弾」でございます。自然と触れ合い豊かな心を育てることを目的に、二小の樹木の移植作業やその後の経過についてパネル展や映像上映、ワークショップを行うもので、参加費は無料となっております。

6件目は、特定非営利活動法人アミティエ・スポーツクラブ主催の「Minecraftで1日eスポーツ体験教室」です。eスポーツの振興と学んだ能力や体験を子ども自身の学校生活や家庭生活に生かしてもらうことを目的に、PCゲーム「Minecraft」体験教室を実施するもので、参加費は無料となっております。

以上6件につきまして、事務局で審議をし、妥当と判断し名義の使用を承認いたしましたので、報告いたします。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ご報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。



○議題（16） 報告事項6） 要望書について（2件）

○【雨宮教育長】 次に、報告事項6「要望書について」に移ります。

石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 要望は2件です。子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より、「都教委の『教科書調査研究資料』の社会・道徳等の内容項目の偏向性を是正するよう、委員間で認識共有して頂きたいのと、意見書を出して頂きたい等の要望」を頂いております。

また、市民の方より「子どもを直接指導する教員の意向が反映した教科書が採択されることを求める要望」をそれぞれ頂いております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。まず1点目について、事務局より補足説明はございますか。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 それでは1点目の要望書について、事務局見解を示させていただきます。

内容につきましては、大きく6点ということで、1点目から5点目までまとめて見解を示します。1点目から5点目について、要望者の政治色濃い都資料、こちらは都教委の教科書調査研究資料と思われませんが、こちらは東京都教科用図書選定審議会の答申を受けて、都立の義務教育諸学校における教科書採択の参考資料の1つとして作成されたものであり、市教委にも提供されているものでございます。本市においては、教育委員の皆様は閲覧できるようにしておりますけれども、各調査研究部会には配付してございません。

この都教委の教科書調査研究資料における研究の視点については、東京都教科用図書選定審議会の答申を踏まえて、都教委の判断で設定しているものでございますので、その内容について市教委が意見等を申し述べるものではないと考えてございます。市教委は市教委の考えで調査の視点を設定し、それに基づいて調査研究を進めるようにしてございます。

6点目の要望について、都教委の教科用図書審議会の運営に関するご意見については、運営主体である都教委のほうに直接伝えていただければと存じます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

続いて、2点目についてです。まず私からお話をさせていただければと思います。

本日、教科用図書審議会の報告を頂いております。本報告は、教科ごとの調査研究委員会等で調査研究を踏まえたものでございます。したがって現場の先生方のご意見が反映されたものになっていると考えます。

この審議経過報告を主軸といたしまして、教育委員会の責任と権限の下、8月1日に国立市にふさわしい教科用図書採択を行っていきたく、私としては考えております。

委員の皆様の方で、ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 要望にある1つの主張としては、教員の意見というものを十分重んじて、それに寄り添った形で採択をしてほしいということが読み取れるのですけれども、私自身のことでいえば、教科によっ

てかなりこれはこうだと実感を持って言えるのかな、正直こんな感じかなと、やや不安げなところもあるのですが、それでもなるべく自分自身の感想が持てるようなところまでは意見を持ちたいし、そして何よりも教員の意見を反映した、そういった方向であることが望ましいのかなということ、要望書を読みつつ思った次第です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、以上で秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。

ここで次回の教育委員会の日程を決めておきたいと思います。どのようになりますでしょうか。

橋本教育部長、お願いいたします。

○【橋本教育部長】 次回の教育委員会でございますが、8月1日火曜日午後1時半から、本日と同じ委員会室において、臨時会を開催して、令和5年度小学校及び特別支援学級の教科用図書の採択について審議を行います。

また、8月の定例会は、8月22日火曜日午後2時から、会場は市役所3階第4会議室で開催を予定しております。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。次回の教育委員会は8月1日火曜日午後1時30分から、委員会室において臨時会を開催し、令和5年度国立市立小学校及び特別支援学級の教科用図書の採択について審議を行うことといたします。

また、定例会につきましては、8月22日火曜日午後2時から、会場は市役所3階第4会議室で開催することといたします。

では、傍聴の皆様、大変お疲れさまでございました。ありがとうございます。

午後4時54分閉会